

# みなかみ

## 議会だより



第6号

平成19年2月1日発行  
(2007年)

群馬県利根郡みなかみ町

平成十九年  
千支  
亥

「2007年干支亥」

(月夜野びーどろパーク)

臨時議会 (平成18年11月24日)

…3

定例議会 (平成18年12月13~21日)

…3

平成18年度補正予算 一般会計・特別会計 —— 3

町政を問う 一般質問6人 —— 6

島崎栄一議員に対する辞職勧告決議 —— 13

総務文教常任委員会 視察報告 —— 14

議会の動き —— 15



# 新年のごあいさつ

みなかみ町議会 議長 傳田創司

新年明けましておめでとうございます。

みなかみ町議会を代表して、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。町民の皆様にはご家族お揃いで、またそれぞれのお立場で健やかに新春をお迎えのこととお喜び申上げます。

平成の大合併の中、当町も合併して、新生活みなかみ町として誕生してから、町の面積も七八〇平方キロと全国町村では十指の中に入る程広くなり、世帯数八三六〇戸、人口は二万四千人程となりました。

町の将来のために合併したことの選択肢に誤りはなかったと信じながらも、国の指導や現在の地方に対する対応などの問題点を理解しながらも、余りにも町の財政の厳しさが大きいことに伴い、合併時に私たちは町民に対し、行政サービスの低下・負担の増大はないなどの条件で賛同を得た経過から、町民の皆様に対する、理解を得ることの説明の難しさが大変あります。私どもは議員として、町当局に対し何を言うべきか、そして何をやるべきかを、今一度原点に戻り、この新しい年に立ち向かっていかなければと考えます。

民意の反映と議会の使命にかけて、町当局も大変苦慮されています。内容を充分勉強しながら初心を忘れず、山積されている諸問題に対し精力的にとり組み、お互いの理解の上に立ち、新しいみなかみ町創りに一生懸命努める所存でございます。

町章や、町の木、町の花、町の鳥なども、町民から公募など行っていただき、その作業にも入ってもらいたいと考えます。

今この町に必要と思われることの第一は、全町民が人間関係において互いの信頼を深め合うことだと思います。昨年のお正月には、水上地区において暮れからの豪雪に見舞われ、町内はもちろん県内外からも大変ご協力とお世話になつたことを今思い出しますが、この地域にとって降雪は、少なけれども大変困ります。今後が大変気になるところ

きか、そして何をやるべきかを、今一度原点に戻り、この新しい年に立ち向かっていきます。

でございます。

これからは、町民皆様のより一層のご指導とご協力を願いながら、みんなで考え方責任を持つて、少しづつでも住んでいて精神的なやすらぎ、そして潤いを感じられる希望のもてる方向へ向かっていけるような定住政策を目的に、緩やかながらも着実に発展していく計画を描き、私たちはがんばらなければなりません。

合併特例債の恩恵を受けられる間に、行財政改革を積極的に推進し、財政の一日も早い立て直しを図り、未来を担う子供たちへの投資の出来る元気な町にして行かなければならぬと考えます。

少子高齢化の対応、環境問題等々、欠かすことのできない避けて通ることのできない諸問題を充分意識しつつ、町民の皆様の益々のご健勝そしてご発展、この一年が健康で明るく希望に満ちた年でありますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



11

## 臨時議会

### 議案

- 道路特定財源の一般財源化反対に関する意見書の提出

### 反対

原澤良輝議員

山間地の生活道路は必要ですが、今は優先順位をつけながら、福祉・子育て・生活密着型公共事業に使い、暮らしを守るべきです。

### 賛成

中村 正議員

まだ地方の道路は整備する地域が多くある一方、車保有台数も都市部より町村の方が多く、車税等に多大に貢献しています。

### 反対

島崎栄一議員

自由に政策を展開するためには、一般財源化するべきだと思います。一番必要なものにお金を使うべきです。

(賛成多数可決)

# 12月定例議会

このように  
決まりました。

13日から21日までの9日間の会期で開催されました。  
発議4件、条例の制定2件・改正6件、契約締結1件、補正予算9件、その他議案3件が提出されました。  
審議の結果、発議1件を否決、他の議案を原案通り可決しました。  
6人の議員が『観光振興』『鳥獣害対策』『財政』『少子化』『都市計画』その他町の課題等について一般質問をしました。

十八年度補正予算(十二月補正)

項目	補正額	主な内容	総額
一般会計	2,500万円	例規集追録作成委託料／381万6千円 群馬県議会議員選挙費／228万5千円 町議会議員選挙費／△386万2千円 宝川入口線路線バス運行補助金／110万円 紙おむつ等支給事業／△354万9千円 介護給付費繰出金／353万3千円 介護予防計画策定委託料／△1,729万3千円 児童手当／2,441万円 残さ処分委託料／331万3千円 有害鳥獣対策用電気柵／△1,882万6千円 田園空間整備事業／△1,024万6千円 合併観光協会設立準備補助金／300万円 猿ヶ京園地解体工事費／121万8千円 指定管理委託料／386万2千円 指定管理に伴う施設経費／△7,915万4千円 大穴跨線橋及び町道永井線無散水工事／314万円 スクールバス車検費用／200万円 新治統合小学校体育館建設工事／1億2,092万8千円 月夜野中学校防球ネット工事／250万円 月夜野総合体育館改修工事／△1億2,579万円	147億5,310万円
国民健康保険	0円	出産育児一時金／△180万円 葬祭費／△126万円 ※各増減分の相殺による	25億5,382万円
老人保健	120万3千円	人間ドック検診費助成金／256万円 国庫支払基金負担金等超過交付分返還金／89万9千円	26億617万5千円
介護保険	2,841万円	介護サービス費給付費／1億4,806万8千円 介護予防サービス費給付費／△1億1,652万2千円 高額介護サービス給付費／△1,327万1千円 特定入居者介護サービス給付費／△1,200万2千円	16億5,329万円
水道事業	収益的△1,364万円 資本的△121万5千円	上の平浄水場屋根修繕費／160万円 残留塩素計修繕費／315万円 総係費（職員給与等）／△1,135万2千円	収益的2億8,418万4千円 資本的1億4,695万8千円
簡易水道	581万円	北部簡易水道等施設工事費／776万円	2億1,610万8千円
下水道事業	2,121万7千円	消費税／796万1千円 公共下水道建設事業費／380万円 公共下水道維持管理費／392万5千円	10億7,978万1千円
自家用有償バス	518万円	バス車両購入／518万円	1,018万円
温泉事業	66万5千円	職員人件費／66万5千円	5,619万1千円

## 一般質問

# 町政を問う

6人が質問を行いました。

### 主な内容

- 島崎 栄一 ①村長時代の業務命令の問題 ..... 7
- 林 一彦 ①障害者自立支援法 ..... 8  
②NHK大河ドラマを活用した振興策  
③県観光局の中国からの誘客事業と町の対応
- 高橋 市郎 ①水道事業の建て直し ..... 9
- 原澤 良輝 ①リサイクル施設の有効活用 ..... 10  
②インフルエンザ予防接種の負担低減  
③老人センターの風呂の復活
- 穂苅 清一 ①山岳資料館に関する疑惑と請求棄却 ..... 11  
②生活保護行政
- 前田 善成 ①民間の力を取り入れた財政再建 ..... 12

島崎 栄一<sup>議員</sup>

# 村長時代の業務命令に道義的疑問

**町長 支払は告発者の弁護士料として**

**問** 裁判の調書や関係者の証言から、次のことがわかります。

昭和六十三年の新治村長選の時、鈴木陣営は対立候補U氏の発言を捏造して、後援会報に載せ、ビラとして配布しました。

U氏は、捏造文書を配布した運動員等を刑事告発しました。告発された者が次々と前橋地検に呼ばれ、鈴木町長（当時村

長）は大変苦しい思いをしました。

そこで町長は原田氏に、

U氏が告発を取り下げてくれるよう交渉を依頼しました。告発の取り下げにあたり、町長は二五〇万円を支払うことを約束しました。そのうち一〇〇万円は原田氏がもらいました。

水上町（当時）のX寿司二階で、U氏と原田氏、

K議員が会合し、K議員が謝罪し、一〇〇万円をU氏に手渡しました。

その後、原田氏が町長に五〇〇万円の援助を要求したようです。町長は、告発の取り下げの話し合いも進み、感謝の気持ちもあつたので、この要求に応じました。役場職員のI氏を村長室に呼び、五〇〇万円の入った封筒を渡し、原田氏に届けるように指示しました。

町長は以上のことについて道義的責任を感じていますか。

法定外文書として警察の捜査があつたものであり、その解決策で何度もH氏

と話し合い、その折、一

時的に五〇〇万円程貸してほしいとの申し出があり、銀行から借り入れ、当

時役場職員に依頼し、H氏に届けてもらいました。

職員については、勤務時間外に個人的に依頼したものであり、道義的責任は感じていません。

二五〇万円は、告発者側が依頼した弁護士料であつたと記憶しています。

払うなどという話は聞いたことがありません。

H氏から「

時的に五〇〇万円程貸してほしい」との申し出があり、一時的に五〇〇万円を貸し付けたとい

うのが実態です。

その後返済がないので、地裁に提訴しました。

裁判においてH氏も私も陳述しており、もし私がおかしいならば、裁判所は強制執行の判断を下さないでしょう。その結果が勝訴ということです。

また二五〇万円の件については、お互いに話し合い、刑事告発の取り下げで合意が得られたわけですから、良いのではな

いですか。

質問は、投書や人の言葉を信じて即質問するのではなく、自分で調査・確認してからすべきであり、発言の全責任を持つことは公人として当然である」と言うことを重ねて申し上げます。

**答**

**町長**

島崎議員の質

問は、懐疑的で情報の調査もしない、しかも一方的に断定する発言です。質問される前提の事実に、誤解というよりねじ曲げた事実があまりにも多いです。

質問は十八年余も前のことであり、大筋は理解していますが、詳細はよく記憶していません。

村長選の際、文書違反の疑いで告発されたのは、

**問**

**鈴木和雄**

氏の裁判調

書があり、「本件の五〇〇万円を被告（原田氏）に貸した直接の理由は、私が初めて村長選挙に出馬したときの後始末の問題があつたから」とあります。このようなこと

で五〇〇万円を貸すことに道義的責任を感じないのですか。

二五〇万円は弁護士費用として払ったと言いますが、告発された人が告発した人に弁護士費用を

**答**

**町長**

H氏から「

時的に五〇〇万円程貸してほしい」との申し出があり、一時的に五〇〇万円を貸し付けたとい

うのが実態です。

その後返済がないので、地裁に提訴しました。

裁判においてH氏も私も陳述しており、もし私がおかしいならば、裁判所は強制執行の判断を下さないでしょう。その結果が勝訴ということです。

また二五〇万円の件については、お互いに話し合い、刑事告発の取り下げで合意が得られたわけですから、良いのではな

いですか。

質問は、投書や人の言葉を信じて即質問するのではなく、自分で調査・確認してからすべきであり、発言の全責任を持つことは公人として当然である」と言うことを重ねて申し上げます。



林一彦議員



福祉作業所『びっころ』

**問** 職員の、障害者に対する意識の高揚について、中国語講座開催や外

**答** 町長 合併特例債等を活用しながら、施設の整備や拡充をしていきたい。

**問** 県観光局の中華人民共和国の誘客事業に対する町の対応は。

**答** 町長 國際観光推進は重要であり、新治月夜野・水上地区において、中国語講座開催や外

**問** 町のホームページや案内板等、多国語表示について、看板についても多国語表示で進めています。

**答** 観光商工課長 については、現在準備を四ヶ国語で進めています。パンフレットにつ

**問** 本年四月に施行された、一律一〇%のサービス料を支払う障害者自立支援法に対する、町独自の軽減策などの考えはあるでしょうか。

**答** 町長 私自身も、町独自の軽減措置が実施できないものかと考えており、現在、保健福祉課において検討中であり、国の動向等の中で軽減措

置ができるよう努力します。

**問** 障害者自立支援協議会は、利根沼田圏域で設置をし、積極的に取り組みます。

**答** 保健福祉課長 手話通訳教室受講の職員が多く、全員で参加できる体制で実施していきました。

**問** 「風林火山」を利用したプロジェクトを立ち上げ、町おこしや観光誘客に活用したらいかがでしょうか。

**答** 町長 合併一周年記念公演の嘉島典俊氏は、「でんでこ座三国館」の名誉館長としてお世話

**町長 独自の負担軽減措置など検討中**

■ NHK大河ドラマと観光振興について。

**■ NHK大河ドラマと観光振興**  
「風林火山プロジェクト」で町おこしを

になっていますが、NHK大河ドラマ「風林火山」への出演が決定しており、この提案は大変良いお話を

**問** サービス料を支払う障害者自立支援法に対する、町独自の軽減策などの考えはあるでしょうか。

**答** 町長 私自身も、町独自の軽減措置が実施できないものかと考えており、現在、保健福祉

置ができるよう努力します。

**問** 福祉作業所の定員増の要望への対応は。

**答** 保健福祉課長 現行一三名の待機者があり、定員増員の要望に対し県に確認中であり、将来的には精神障害も受け入れ可能な作業所にしたい。

**問** 「風林火山」を利用したプロジェクトを立ち上げ、町おこしや観光誘客に活用したらいかがでしょうか。

**答** 町長 合併一周年記念公演の嘉島典俊氏は、「でんでこ座三国館」の名誉館長としてお世話



高橋 市郎 議員

# 水道事業の経営改善 早急な計画策定を

**町長** 新年度なるべく早期に形にしたい

**問**

先日の全員協議会で  
上下水道課長より  
「一一〇円に統一すれば

一億五千万円は五年で返  
済できる」との説明があ  
りましたが、それはメー  
タ器耐用年数切れ（水上  
地区九二%・新治地区六  
五%）また石綿管の更新  
等を踏まえての数字で

**答**  
**上下水道課長**

一億五千万円は五年で返  
済できる」との説明があ  
りましたが、それはメー  
タ器耐用年数切れ（水上  
地区九二%・新治地区六  
五%）また石綿管の更新  
等を踏まえての数字で

**問**  
**上下水道課長**

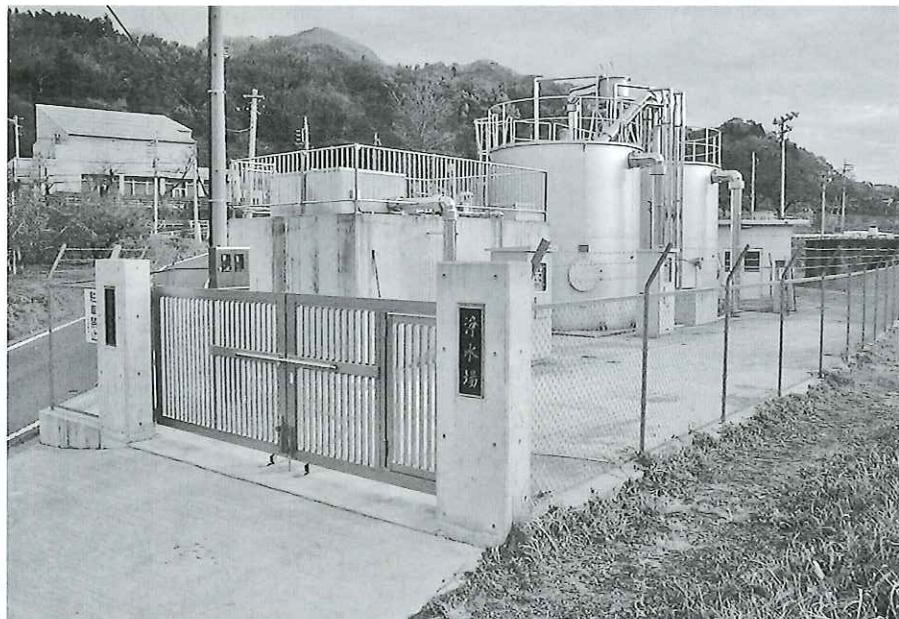
その計画に、十八年  
度に料金を八〇円に  
する予定とありますが、  
その扱いはどうなつてい  
ますか。

**答**  
**上下水道課長**

その計画に、十八年  
度に料金を八〇円に  
する予定とありますが、  
その扱いはどうなつてい  
ますか。

**問**  
**町長**

間にあたり、この問  
題を知りました。合併協



**答**

**町長** 町には三ヶ所の水道事業があり、滯納、施設の老朽化等大変厳しい状況にあります

が、まず料金の統一を図り、より早く改善計画を作り、将来においても支障のないよう一層の努力をしていきます。

**町長** 町には三ヶ所の水道事業があり、滯納、施設の老朽化等大変厳しい状況にあります

が、まず料金の統一を図り、より早く改善計画を作り、将来においても支障のないよう一層の努力をしていきます。

**問**

行財政調査会第二次  
答申「水道事業の危機的状況」また、町の財政シミュレーションによる「十五年後の人口推計一万七千人」を踏まえ、水道事業の経営改善計画を立て、健全化を図るべきと考えますが。

**答**

**町長** 実際に三か年で一一〇円にした場合に黒字化になるか、現状では把握していません。

より早く実態を把握し、将来まで安全な水を安定的に給水できるよう努めたい。

**問**

議会においても、この議論はされませんでした。

水道事業の健全化計画を早急に策定すべきではないでしょうか。

**答**

**町長** 新年度早々に、はつきりした物を作りたい。また、JRの湧水等をターゲットに、良い水を今よりも安く飲めるようにしたいと考えています。

**答**

**町長** 高橋議員が心配され指摘される料金で健全化に向かえるのか細かく精査します。

水道を、安全安心をもつて悠久なる供給に努力していきたい。

**答**

**収入役** 高橋議員が心配され指摘される料金で健全化に向かえるのか細かく精査します。

水道を、安全安心をもつて悠久なる供給に努力していきたい。





穂苅 清一 議員

# 山岳資料館建設に談合が絡んでいないか

町長 町規定に基づき適正に執行



山岳資料館

答 代表監査委員 町当局からの事情聴取をはじめ、入札関係書類、請負契約書などの調査・検証を行い、入札参加の六社を呼び、質問聴取をしました。

その結果請求を棄却することに決定し、町長への措置請求すべき理由も認められないので、請求はしていません。

問 福島県の建設工事で親族が介入する入札談合事件が起きていますが、町の助役が選定委員長で、一千万円の事業を九九七万円で落札したことは、談合と疑われてもやむを得ないのでしょうか。

答 町長 この工事に関しては、町の規定に基づき適正に業者選定が行われ、競争入札も適正に実施しており、談合の情報も得ていません。

問 この件で、十月四日に町長への措置を求める住民監査請求が監査委員に出され、十一月三十日にその結果が通知されました。なぜ町長への措置請求をしなかつたのか明らかにして下さい。

答 町長 生活保護法は「国民の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という憲法第二十五条の生存権を具体化するための制度で、自立を助長することも目的とした、国民にとって非常に重要な制度とされています。

相談窓口についても、福祉事務所や町担当職員、保健師、民生委員を中心、要保護者の立場に応じた積極的な相談・援助に努めています。

問 福島県の建設工事で親族が介入する入札談合事件が起きていますが、町の助役が選定委員長で、一千万円の事業を九九七万円で落札したことは、談合と疑われてもやむを得ないのでしょうか。

答 町長 この工事に関しては、町の規定に基づき適正に業者選定が行われ、競争入札も適正に実施しており、談合の情報も得ていません。

岳博物館建設実現を目指して努力したいと考えています。

問 生活保護制度は、高齢者・障害者・生活困窮者にとって、いのちと暮らしを守る最後の安全網ですが、制度の周知・指導はどうにぎされてますか。

■生活保護制度

## 憲法に則った活用ができるか



前田 善成 議員

# 財政重建に民間の力の活用を

## 町長 有用な制度を積極的に活用したい

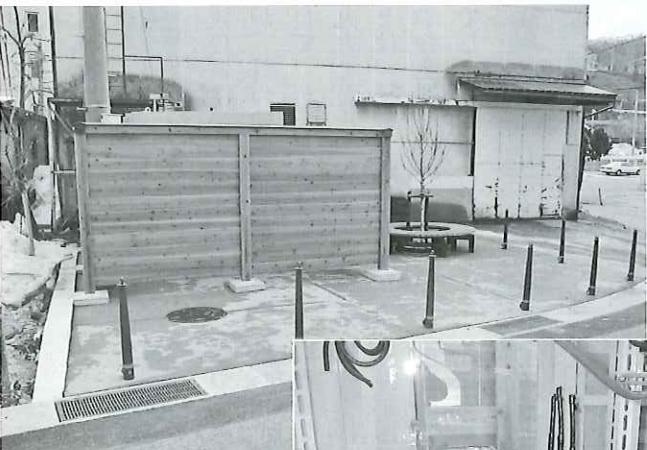
問 みなかみ町の組織検討を目的に設置された構造改革室は、民間のノウハウ（技術力）を取り入れた企業型町政運営を視野に入れていると思うが、予算と事業評価、事業の継続や採択の方針・方針についての考え方、また、事業評価を導入した際の公共事業の見直しや中止の考えはありますか。

答 町長 事業評価を取り入れた予算編成の考え方・事業の見直しついては、現在、旧3町村の継続事業を実施しており、現時点での事業評価は難しいですが、継続事業終了後の事業に当たっては補助金返還の有無等視野に入れ、事業評価を実施していきたいと考えます。

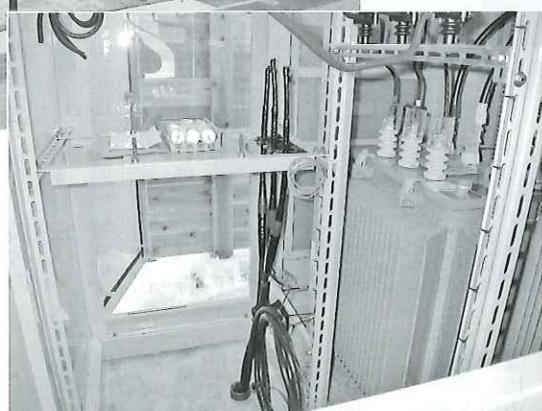
問 法改正された地域再生法の制度活用をすると、転用事業による起債返済が無くなり、農業振興・研究施設・教育施設、道路・水道等を建設・運営を行う民間会社を行う民間会社を行政が設立でき個人投資家に税優遇が行え、セクターのような責任を持つことがありませんが、

答 地域振興課長 今後、十年間は合併特例債という公的資金を使い町づくりをしていきたいと思いますが、行政の課題や住民ニーズを把握して、地域再生法を活用した方が良いものについては積極的に取り入れ、地域再生事業に取り組んでいきたいと考えます。

問 行政評価に取り組み、財源の使い途・配分



上：外観 下：内部



地域再生法を活用した町づくりに取り組む考え方

官から民へ、国から地方へという流れの中で、地域再生法を利用した企業型人材育成、知的財産型新規事業育成、地域活性化事業などの事業を住民に分かりやすく、各事業を進めていくための方法や方針についての考えいかがですか。

問 行政評価に取り組み、財源の使い途・配分

視野に入れていると思うが、予算と事業評価、事業の継続や採択の方針・方針についての考え方、また、事業評価を導入した際の公共事業の見直しや中止の考えはありますか。

官から民へ、国から地方へという流れの中で、地域再生法を利用した企

業型人材育成、知的財産型新規事業育成、地域活性化事

業などの事業を住民に分かりやすく、各事業を進めていくための方法や方針についての考えいかがですか。

問 町長 地域再生は急務であり、今までのように町のみで実施するのは困難な時代であります。町として検討し、上手く活用し、地域の活性化を図れるようにしていきたい。

# 発議

## 島崎栄一議員に対する議員辞職勧告決議

討論

賛成 久保秀雄議員

久保秀雄議員

十一月十四日本会議にて議員発議があり、賛成多数で可決されました。

### 島崎栄一議員に対する議員辞職勧告決議

島崎栄一議員は、平成17年の旧新治村6月定例会で、およそ20年前のことを持ち出し、あたかも当時鈴木和雄村長に1億円の収賄があったかのような発言をした。

旧新治村議会では、鈴木和雄村長の「そのような事実はない。」との答弁を受け懲罰委員会を設置、調査の結果「戒告」処分を受けたにもかかわらず、島崎栄一議員は、その後の言動からも反省の色もなく、ましてや議会の決定に対し誹謗中傷したことは、議会を冒涜し、議員として許されることではない。

その後合併をし、本年4月に議会の改選があり新しい議会が誕生し、最初の定例会である平成18年6月定例会に於いて、鈴木和雄町長の指摘と島崎栄一議員の薦めもあり、前述に関わる「疑惑解明調査特別委員会」を設置し、10人の議員が7回の特別委員会の中で提出資料の精査、説明人による説明、旧山一カレット（さいたま市）への派遣調査等を実施。

その結果、疑惑解明調査特別委員会は、「鈴木和雄町長に1億円の収賄の事実はなかった。」と断じた。さらに、特別委員会は、「収賄の事実がなかった。」と断じたことにより、島崎栄一議員の鈴木和雄町長に対する名誉毀損が生じると考え、正副委員長と議長が再三に涉り、島崎栄一議員に鈴木和雄町長に対し文章による謝罪を勧告したが、特別委員会の結論を受け入れるどころか声を荒げて拒絶したことは、議会制民主主義に対する冒涜であり、断

じて許すことはできない。

また、特別委員会の説明人による説明の中で、鈴木和雄町長は、「もし収賄の事実があったという結論が出たら、町民に一命をもってお詫びする。」との覚悟を示しているが、島崎栄一議員は、「この委員会でどのような結論が出たとしても、私は無関係であり責任は持たない。」などと全く無責任な発言をし、島崎栄一議員の過去の発言により、新しく船出したみなかみ町議会が混乱しているにもかかわらず言語道断である。

議員であるならば、議会として意思決定したことは、たとえ自分の主張と異なった結果であったとしても、その結果を潔く受け入れることが民主主義の基本であり、町議会議員にも国会法に準じて「発言自由の原則」や免責特権があるにせよ、それは発言する者が発言に対し責任を持つことを前提にした自由であり特権である。

したがって、自分の発言により議会を混乱させ、その責任を取れない島崎栄一議員は、議員としての資質に大きく欠けていると思う。

よって、以上の理由から、島崎栄一議員に対し、道義的責任及び政治的責任を厳粛に受け止め議員を辞職するよう勧告する。

平成18年12月14日

みなかみ町議会

反対 原澤良輝議員

原澤良輝議員

議会とは、自分や村民が疑問に思っていることが素直に質せるようであつてほしいと思います。

また合併後の議会では、町長が馬鹿なら議員も馬鹿だと暴言を吐き、議会の権威を著しく失墜させました。

議員には、秩序維持に努め、節度ある発言が要求されます。

疑惑解明調査特別委員会では、「どんな結論が出てよう自分には関係ない」と全く無責任な発言を行っています。

島崎議員の持論では、議会では何を発言しても許されるとのことですが、自分の発言には責任が付きます。私は心の中で「島崎頑張れ」と応援を送ったことを思い出します。

賛成 河合生博議員

河合生博議員

非常に惜しい人材ですが、がやむを得ません。

以前の議会での敬老バ

スの件の質問は素晴らしく、私は心の中で「島崎頑張れ」と応援を送ったことを思い出します。

しかし、改める気持ちがないと確認できた以上、決議は断腸の思いで容認せざるを得ません。

島崎議員の持論では、議会では何を発言しても許されるとのことですが、自分の発言には責任が付きます。私は心の中で「島崎頑張れ」と応援を送ったことを思い出します。

疑惑解明調査特別委員会が発足し、十人の委員で七回審議をしました。その結果を踏まえ再三陳謝を求めて、その気もなく、非常に失望しました。

久保秀雄議員

久保秀雄議員

島崎議員は平成十七年の村議会六月定例会一般質問で、十六年前の話と称して根拠の無い発言を行い、すでに戒告の懲罰を受けています。

また合併後の議会では、町長が馬鹿なら議員も馬鹿だと暴言を吐き、議会の権威を著しく失墜させました。

議員には、秩序維持に努め、節度ある発言が要求されます。

島崎議員の持論では、議会では何を発言しても許されるとのことですが、自分の発言には責任が付きます。私は心の中で「島崎頑張れ」と応援を送ったことを思い出します。

しかし、改める気持ちがないと確認できた以上、決議は断腸の思いで容認せざるを得ません。

総務文教常任委員会

# 視察報告

12/7 報告：  
委員長 根津公安

## ・小中学校連携教育

おおやば 大谷場東小学校・大谷場中学校（さいたま市）



連携教育 小学1年生(生活科)と中学3年生(家庭科)の合同授業風景



教室と廊下にあたる部分を4つのクラスが共有する広大なフロア

小中学校教育に力を注いでいる、さいたま市の大谷場東小・大谷場中一体型校舎に伺いました。到着後、すぐに小学一年生と中学三年生が一緒にクッキーやケーキ作りをしている家庭科の授業に案内されました。しばしその光景に目を奪われ、見合う言葉が見つかりませんでした。

中学生は一年生にまるで弟か妹に接するように慈しみ、一年生は兄や姉に寄り添うようにふれ合ひ、口のまわりにケーキがつくと、さりげなく自分がハンカチで拭いてあげる中学生、そして授業風景を微笑みながら見守る先生、このような光景は、私達の学校においては、特別な企画以外では考えられないことで、他にも様々な体育授業や一般授業にも連携を取り入れているということです。

連携教育は、子供達同士で心を育て合い、感じ合い、交流の中で自然と学び合い成長しているのではありませんか。心の扉を開く鍵が見つかった感じがします。

新町「みなかみ町」は、合併したものの未だに合併効果を見いだせず、非常に厳しい財政運営を強いられている。そのため経常経費の削減が急務であり、それが住民生活に直接影響を与えることから、特別委員会を設置し、町当局に意見として示しました。

社会問題へと発展したいじめ等は、小中学生全體で取り組んでいるとのことで、全く心配していないと力強く話されておりました。

今回の調査の目的は、昨年九月一日より指定管理者制度を導入したことにより、少しでも指定管理制度を払うことにより、黒字の施設から使用料を徴収できると考へます。

各委託先（各施設）ごとに記し、ここでは総体的に

12/21 報告  
委員長 速水一浩

行財政改革特別委員会（中間報告）  
・委託事業について

感じたことを述べる。

①決算は、施設ごとに組み書式を統一すべきと考

えます。

②全ての施設で売上に対

し、人件費の比率が高す

ぎると考へます。

③全ての施設から「指定

管理料」を徴収すべきで

あり、その上で指定管理

料を払うことにより、黒

字の施設から使用料を徴

収できると考へます。

④物件費の削減には、施

設の転用・廃止さらには

民間への払い下げが必要

であるが、現行法では補

助金の返還等が発生する

ため、国に対し法律の改

正も含め町と議会が一体

となり、強力に働きかけ

るべきと考へます。

# 議会の動き

\*平成18年10月～12月

10 月	1(日) 谷川岳慰靈祭(谷川岳土合靈園地) 県ターゲットバードゴルフ大会(月夜野バードゴルフ場) 昭和の秋祭り(昭和総合福祉センター)	13(月) 行財政改革特別委員会
	4(水) 招魂祭(沼田公園内英靈殿)	15(水) 広域圏議会(利根沼田文化会館) 利根沼田学校組合議会(利根沼田文化会館) 福島県川俣町議会視察来町
6(金) 議会だより編集委員会	17(金) 老人クラブ連合会芸能大会(新治地区)	
7(土) (仮称)新治小学校起工式及び安全祈願祭(新治地区) 月夜野農業連合会講演会(カルチャーセンター) ピエンナーレ2006(月夜野びーどろパーク)	20(月) 渋川～新治線工事促進期成同盟会総会(高山村)	
10(火) アイコーポレーション地鎮祭(アイチ新治事務所)	21(火) 水上地区冬季交通対策本部設置会議(水上支所)	
11(水) 議会全員協議会 議会運営委員会 第5回みなかみ町議会臨時会(開会日)	22(水) 夏祭り実行委員会報告会(月夜野改善センター)	
15(日) 消防団秋季点検(月夜野総合サッカー場)	23(木) 利根沼田青少年柔道・剣道大会(利根商業高校) 勤労者チャリティカラオケ大会(水上地区) FMOZE利根白沢中継局完成式典(利根観光会館)	
17(火) 第5回みなかみ町議会臨時会(閉会日) 正副議長・正副常任委員長・事務局長研修(水上)	24(金) 第6回みなかみ町議会臨時会 合併1周年記念行事報告会(中央公民館)	
18(水) 郡公立幼稚園連絡協議会総会(月夜野北幼稚園)	広域圏議会(広域消防本部)	
19(木) 小口資金融資審査会 民生委員児童委員協議会研修会(水上)	利根沼田学校組合議会定例会(広域消防本部) 環境ボスターコンクール表彰式	
20(金) 議会だより編集委員会	27(月) 小口資金融資審査会	
22(日) 防火ボスターコンクール表彰式(カルチャーセンター) 豊楽まつり(豊楽館) 月夜野芸能愛好会懇親会(月夜野)	28(火) 議員研修会	
23(月) 郡議長会(利根沼田文化会館)	29(水) 議会全員協議会 行財政改革特別委員会 町教育委員歓送迎会(水上)	
24(火) 県議長会主催議員研修会(玉村文化センター)		
25(水) 町長杯ゲートボール大会(月夜野ゲートボール場) 茨城県取手市議会視察来庁		
26(木) 茨城県那珂市議会視察来町	2(土) 天神平スキー場安全祈願祭(天神平スキー場)	
27(金) 福島県西会津町議会視察来庁	4(月) 教育施設整備計画検討委員会説明会(水上地区)	
29(日) みなかみ町合併1周年記念 「嘉島典俊舞踊」公演(観光会館)	6(水) 議会運営委員会 議会だより編集委員会	
30(月) 利根郡体育協会表彰式(利根沼田県民局)	7(木) 総務文教常任委員会県外視察(埼玉県) 宝台樹スキー場安全祈願祭(宝台樹スキー場) NPO法人たくみ会忘年会(新治地区)	
11 月	1(水) 玉原越道路現地踏査(玉原越道路)	8(金) 教育施設整備検討委員会(中央公民館)
	3(金) 町文化祭(町内各所) 月夜野菊花展示会(カルチャーセンター) 全国ボランティアフェスティバル(前橋・水上)	11(月) 補助金検討委員会
5(日) 農業まつり(水紀行館) 菊花表彰式(カルチャーセンター) 月夜野俳歌壇発表会(カルチャーセンター)	13(水) 第7回みなかみ町議会12月定例会(開会日)	
9(木) 平和式典戦没者追悼式(カルチャーセンター)	14(木) 第7回みなかみ町議会12月定例会(一般質問)	
10(金) 議会広報研修会(県市町村会館)	15(金) 第7回みなかみ町議会12月定例会(各常任委員会)	
11(土) 管理監査(金泉寺)	18(月) 議会運営委員会 議会全員協議会 行財政改革特別委員会	
12(日) 農業まつり(JA新治支所)	19(火) 小口資金融資審査会 利根地方総合開発協会要望(利根沼田森林管理所) 補助金検討委員会 月夜野はーべすと忘年会(真沢の森)	
	20(水) ノルンスキー場安全祈願祭(ノルン水上スキー場)	
	21(木) 第7回みなかみ町議会12月定例会(閉会日)	

たします。  
した。訂正しておわびい  
ます。」の誤りで  
いました。」とあるのは「一  
億円もらつていて  
います。」とあるのは「一  
億円もらつて  
います。」と  
議会だより編集委員会  
ページ「疑惑解明調査特  
別委員会調査結果報告」  
において、本文上二段右  
八行目「一億円もらつて  
います。」とあるのは「一  
億円もらつて  
います。」と  
言っています。

訂正とおわび

## 議会を傍聴して みませんか？

◆3月の定例会は、  
7～16日を予定しております。

—お問い合わせは—  
議会事務局まで

☎ 62-2111(内線 611)



## 議会だより編集委員会

◆委員長 河合 幸雄

◆委員林 一彦

◆副委員長 森下 直

原澤 良輝 島崎 栄一 本多 秀律



# 子供たちに伝えたい

全日本スキー連盟  
理事 林 卓男 (猿ヶ京温泉)



私は小学校時代、旧新治村赤谷広河原で育つた。猿ヶ京小学校までおよりくねついて、近道をしても沢に降りては登り降りては登り、同じような景色を何度も見て、いくら歩いてもどこにも辿り着かないような気がした。

冬は腰まである雪をかき分けながら、体力のある上級生が下級生を助けるようにして必死で歩いた。学校に着くころにはもうへとへとなつていた。帰路になると吹雪の風に向かつて歩かなければならぬことがよくあつた。

今思うと、学校での勉強よりも、学校に行つて帰つてくるだけで偉かつたのではないかと思うのである。

当時、それは赤谷だけのことではなく、多かれ少なかれ皆歩いた。通学路では、自然の変化を体で感じたり、他人を思い



トリノオリンピックでの入場行進(画面内↓印が筆者)

やる心が育まれたり、また危険を察知する能力が身に付いたりしたのではないかと思うのではないかと思う。

ただ、私はスキーで通学していたことがあつた。そして短い昼休みにも、校庭前の沢で登つては滑り良く練習した。帰りの

通学路には、三箇所の自分の練習バーンがあり、一人で暗くなるまで練習したものがだつた。

あれから数十年経つて、夢であった大会に、長野オリンピックの手伝いを経て、選手ではないが監督としてトリノオリン

ピックに参加できた。開会式、そして競技、どれをとっても感動の世界最高の舞台であつた。

私は雪の多い山間地に育つたことに、今五十歳を過ぎて感謝している。三才から始めたスキーに五十年以上携わってきた今、地域の子供たちに何かを伝えたいと思うのです。もつとこの地の利を生かして、普段の生活中で自然とふれあつてもらいたい。

そして子供たちは、誰にでも平等に与えられる目標や夢を持ち、決してあきらめる事なく、中でそれぞれチャンスを生かそう。目標は努力で必ず達成できる。

とかく今の子供たちは、我々の価値観など通用しない、あるいは我々の時代の生き方など何の参考

にもならないと思われるが、もつと大人たちは自分の事を子供に語り、子供たちの夢を培つていけたらと思う。

アメリカでは五〇〇基を越えるダムが川から撤去されました。森林は緑のダムです。大事にしたいものです。原澤良輝

議会だよりは一方通行でなく、町民との意見交換も必要といわれています。紙面が限られるので、内容がうまく伝わるか心配です。ぜひ、感想をお願いします。

十二月議会は傍聴が多かつたと感じたのですが、多い日で十六人でした。引き続き傍聴をお願いします。

山々が雪化粧しました。みなかみ町は五つの大きなダムがあり、多くの恩恵を受けています。

日本には一五〇〇基の大型ダムがあります。約一〇〇基のダムが、築九〇年以上を経て老朽化しています。ダムが寿命を越えると、その安全性やメンテナンス費用も考慮する必要があります。

アメリカでは五〇〇基を越えるダムが川から撤去されました。森林は緑のダムです。大事にしたいものです。原澤良輝

あとがき